

令和 6 年

小牧市議会

第 2 回定例会提出予定議案の概要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	4 件
一 般 議 案	4 件
専 決 処 分 承 認 案	2 件
補 正 予 算 案	3 件
諮 問	2 件
計	1 5 件

議 案 目 次

条 例 案	
49 小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
50 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について	1
51 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	2
52 小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	2
一 般 議 案	
53 水槽付消防ポンプ自動車の取得について	3
54 高規格救急自動車の取得について	3
55 コンテナ洗浄機の取得について	3
56 立体式消毒保管機の取得について	4
専 決 処 分 承 認 案	
57 専決処分の承認について	4
58 専決処分の承認について	6
補 正 予 算 案	
59 令和 6 年度小牧市一般会計補正予算（第 1 号）	7
60 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	9
61 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	9
諮 問	
諮問 1 人権擁護委員候補者の推薦について	10
諮問 2 人権擁護委員候補者の推薦について	10

条 例 案

(議案第49号)

小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

- 1 市長は、医療保険給付関係情報等の特定個人情報であって自ら保有するものを、小牧市医療費の支給に関する条例による子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの等を処理するために必要な限度で利用することができることとする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第50号)

小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 市民税、固定資産税及び特別土地保有税
減免の手続について、市長が、当該案件が減免の要件に該当することが明らかであり、かつ、減免する必要があると認める場合は、申請によらず減免することができることとする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、2は、令和7年4月1日から施行する。

(議案第 5 1 号)

小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 家庭的保育事業等における保育士及び保育従事者の配置基準について、満 3 歳以上満 4 歳未満の幼児についてはおおむね幼児 1 5 人につき保育士又は保育従事者 1 人（現行おおむね幼児 2 0 人につき保育士又は保育従事者 1 人）とし、満 4 歳以上の幼児についてはおおむね幼児 2 5 人につき保育士又は保育従事者 1 人（現行おおむね幼児 3 0 人につき保育士又は保育従事者 1 人）とする。
- 2 当分の間、1 による改正後の保育士及び保育従事者の配置基準は、努力義務とする。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 5 2 号)

小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 水道法施行令等の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格の見直しを行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 は、公布の日から施行する。

一 般 議 案

(議案第53号)

水槽付消防ポンプ自動車の取得について

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 名 称 | 水槽付消防ポンプ自動車 |
| 2 | 取得財産 | 水槽付消防ポンプ自動車2台 |
| 3 | 取得金額 | 163,735,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号
株式会社モリタ名古屋支店
支店長 土 居 典 生 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

(議案第54号)

高規格救急自動車の取得について

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名 称 | 高規格救急自動車 |
| 2 | 取得財産 | 高規格救急自動車1台 |
| 3 | 取得金額 | 29,920,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市熱田区桜田町20番34号
愛知日産自動車株式会社
代表取締役 高 橋 博 文 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

(議案第55号)

コンテナ洗浄機の取得について

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名 称 | コンテナ洗浄機 |
| 2 | 取得財産 | コンテナ洗浄機1台 |
| 3 | 取得金額 | 22,990,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号
株式会社中西製作所名古屋支店
支店長 高 杉 幹 雄 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

(議案第56号)

立体式消毒保管機の取得について

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称 | 立体式消毒保管機 |
| 2 | 取 得 財 産 | 立体式消毒保管機 1 台 |
| 3 | 取 得 金 額 | 33,440,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号
株式会社中西製作所名古屋支店
支店長 高 杉 幹 雄 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

専決処分承認案

(議案第57号)

専決処分の承認について

小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

1 個人市民税

令和6年度分の個人市民税について、定額による特別税額控除（定額減税）を次のとおり実施する。

(1) 令和5年の合計所得金額が1,805万円以下である納税義務者の所得割の額から、特別税額控除の額を控除する。

(2) 特別税額控除の額は、次の金額の合計額から個人県民税の特別税額控除の額を控除した額とし、その者の所得割の額を限度とする。なお、配偶者控除の対象とならない同一生計配偶者（国外居住者を除く。）については、令和7年度分の所得割の額から特別税額控除の額を控除する。

ア 納税義務者本人 1万円

イ 配偶者控除の対象となる配偶者又は扶養親族（国外居住者を除く。） 1人につき1万円

(3) 特別税額控除の実施方法

ア 普通徴収における実施方法は、第1期分（令和6年6月分）の納付額から特別税額控除を行い、なお控除しきれない額は、第2期分（令和6年8月分）以降の納付額から、順次控除する。

イ 給与所得に係る特別徴収における実施方法は、令和6年6月において特別徴収は行わず、特別税額控除後の年税額の11分の1の額を令和6年7月から令和7年5月まで毎月徴収する。

ウ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収における実施方法は、令和6年10月1日以後最初に特別徴収される税額から特別税額控除を行い、なお控除しきれない額は、以後令和6年度中に特別徴収される税額から、順次控除する。

2 固定資産税及び都市計画税

(1) 令和6年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税及び都市計画税の負担に係る調整措置について、令和3年度から令和5年度までと同様の措置を講ずる。

(2) 次に掲げる固定資産に係る固定資産税の特例措置について、その課税標準は次のとおりとする。

ア 一定の特定バイオマス発電設備 その価格に7分の6を乗じて得た額

イ 一体型滞在快適性等向上事業により整備した一定の固定資産 その価格に2分の1を乗じて得た額

(3) 新築の認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅（マンション）の固定資産税の減額措置について、区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がない場合でも、管理組合の管理者等から提出された書類により要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができることとする。

3 その他所要の規定の整備を行う。

4 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第58号)

専決処分の承認について

小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円（現行22万円）に引き上げる。
- 2 国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額の対象となる所得の基準について、これらの額の5割を減額する基準については被保険者等1人当たりに加算する金額を29万5千円（現行29万円）とし、これらの額の2割を減額する基準については被保険者等1人当たりに加算する金額を54万5千円（現行53万5千円）とする。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	62,440,000	657,302	63,097,302
特別会計	小牧南土地区画整理事業	559,234	89,705	648,939
	本庄土地区画整理事業	112,522	53,207	165,729
	小計	671,756	142,912	814,668
合計		63,111,756	800,214	63,911,970

(議案第59号)

令和6年度小牧市一般会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
62,440,000	657,302	63,097,302	社会資本整備総合交付金	△10,050
			こども夢・チャレンジ推進事業寄附金	1,200
			こども夢・チャレンジ基金繰入金	△1,200
			前年度繰越金	316,612
			新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金	205,010
			新型コロナウイルスワクチン予防接種接種料	51,240
			記念切手売上代金	390
			都市整備事業債	39,300
			公園管理事業債	9,000
			多世代交流プラザ管理事業債	45,800

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
62,440,000	657,302	63,097,302	市制70周年記念事業	1,220
			ラピオ設備修繕負担金(多世代交流プラザ施設管理事業)	67,248
			窓口業務委託料(医療福祉一般事業)	2,100
			保育園施設営繕事業	5,595
			予防接種事業	379,674
			保健指導一般事業	2,921
			シティプロモーション推進事業	5,890
			ラピオ設備修繕負担金(市営駐車場施設管理事業)	45,418
			ラピオ設備修繕負担金(ラピオ財産管理事業)	12,324
			土地区画整理事業特別会計繰出金	134,912

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市制70周年記念式典委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	5,400
姉妹都市・友好都市招聘事業委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	3,130
八雲町招聘事業委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	950
姉妹都市・友好都市レセプション運営委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	4,800

地方債補正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
都市整備事業	0	39,300
公園管理事業	30,100	39,100
多世代交流プラザ管理事業	0	45,800

(議案第60号)

令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会
計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
559,234	89,705	648,939	一般会計繰入金 85,705 前年度繰越金 4,000

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
559,234	89,705	648,939	測量設計委託料 89,705

(議案第61号)

令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別
会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
112,522	53,207	165,729	一般会計繰入金 49,207 前年度繰越金 4,000

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
112,522	53,207	165,729	測量設計委託料 53,207

諮 問

(諮問第1号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 西川菊次郎氏の任期満了（令和6年9月30日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

(諮問第2号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 山中小幸氏の任期満了（令和6年9月30日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの